

# 平成29年度P R T Rデータの集計結果について

(広島市における個別事業所データの集計結果)

広 島 市

平成31年3月

## 目 次

1	P R T R制度の概要	1
	(1) P R T R制度について	1
	(2) 対象事業者	1
	(3) 対象化学物質	1
2	広島市における平成29年度届出排出量・移動量の集計結果	2
	(1) 届出状況	2
	ア 届出方法別の届出状況	2
	イ 行政区別の届出状況	2
	ウ 業種別の届出状況	2
	(2) 届出排出量・移動量の集計結果	4
	ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量	4
	イ 物質別の届出排出量・移動量	5
	ウ 行政区別の届出排出量・移動量	6
	エ 業種別の届出排出量・移動量	6
	(3) 排出・移動先別の集計結果	7
	ア 大気への排出	7
	イ 公共用水域への排出	7
	ウ 下水道への移動	8
	エ 廃棄物としての移動	8
	(4) 行政区別の集計結果	9
	ア 中区	9
	イ 東区	10
	ウ 南区	11
	エ 西区	12
	オ 安佐南区	13
	カ 安佐北区	14
	キ 安芸区	15
	ク 佐伯区	16
	(5) 業種別の集計結果	17
	ア 輸送用機械器具製造業	17
	イ 一般機械器具製造業	18
	ウ 金属製品製造業	19
	エ 燃料小売業	20
	オ 下水道業	21
3	届出のあった化学物質に関するデータ	22

# 1 P R T R制度の概要

## (1) P R T R制度について

P R T R制度とは、対象事業者が事業所ごとに、対象化学物質の環境中への排出量や廃棄物としての移動量等を自ら把握し、自治体経由で国に届出を行い、国が届出データの集計及び届出外排出量（家庭・自動車等）の推計を行い、公表する仕組みです。P R T R制度により、どこからどのような化学物質が排出されているのかといった情報が明らかになります。

平成 11 年 7 月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」が公布され、平成 13 年 4 月から事業者による化学物質の排出量等の把握が始まり、平成 14 年 4 月からその届出が始まりました。

平成 20 年 11 月の化管法施行令の一部改正により、対象化学物質と対象業種が変更になり、これらの変更内容については、平成 23 年度の届出（平成 22 年度把握分）から適用されています。

## (2) 対象事業者

化管法においては、次の①～③をすべて満たす事業者が、対象事業者になります。

- ① 製造業など、指定されている 24 業種のいずれかに属する事業を営んでいる事業者
- ② 常時使用する従業員数が 21 人以上の事業者
- ③ 対象化学物質の取扱量等が、次のうちいずれかに該当する事業者
  - a) いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が 1t 以上である事業所を有する事業者（対象物質の中には化合物の中に含まれる金属元素、シアン、ふっ素等の量で判断するものもあります。（b）についても同じ）
  - b) いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が 0.5t 以上である事業所を有する事業者
  - c) 金属鉱業または原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設を設置している事業者
  - d) 下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している事業者
  - e) ごみ処分業または産業廃棄物処分業（特別管理産業廃棄物処分業を含む。）を営み、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設を設置している事業者
  - f) ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設を設置している事業者

## (3) 対象化学物質

人の健康や生態系に有害なおそれがある等の性状を有する化学物質を対象としています。環境中に広く存在すると認められる「第一種指定化学物質」として 462 物質、そのうち人に対する発がん性等があると評価されている「特定第一種指定化学物質」として 15 物質が指定されています。

## 2 広島市における平成29年度届出排出量・移動量の集計結果

この集計結果は、化管法第8条第5項に基づき、平成29年度の排出量等について集計した結果を取りまとめたものです。

### (1) 届出状況

平成30年4月1日から7月2日までの間に、広島市を經由して平成29年度の排出量等の届出を行った事業所総数は220事業所で、昨年度と比較して13事業所減少しました。

#### ア 届出方法別の届出状況

- ・ 書面による届出 88事業所 (40.0%)
  - ・ 磁気ディスク (CD-R等) による届出 1事業所 (0.5%)
  - ・ 電子情報処理組織 (オンライン) による届出 131事業所 (59.5%)
- ※カッコ内は全届出に占める割合を示します。

#### イ 行政区別の届出状況

行政区別で届出事業所数が最も多いのは、安佐北区の43事業所で、以下南区、安佐南区、西区、佐伯区、中区、安芸区、東区の順でした。

行政区別の届出状況

区名	届出事業所数	届出物質種類数	区名	届出事業所数	届出物質種類数
中区	22	40	安佐南区	35	15
東区	9	7	安佐北区	43	20
南区	39	50	安芸区	19	18
西区	29	38	佐伯区	24	41
			全市	220	60

#### ウ 業種別の届出状況

業種別で届出事業所数が最も多いのは、燃料小売業の129事業所で、続いて、輸送用機械器具製造業が12事業所、金属製品製造業が10事業所、一般機械器具製造業が8事業所でした。昨年度と比較して順位に大きな変動はありませんでした。

業種別の届出事業所数

業 種	広島市	全国	業 種	広島市	全国
金属鉱業	0	21	武器製造業	0	4
原油・天然ガス鉱業	0	19	その他の製造業	0	88
食料品製造業	5	435	電気業	1	189
飲料・たばこ・飼料製造業	1	133	ガス業	0	22
繊維工業	0	166	熱供給業	0	15
衣服・その他の繊維製品製造業	0	28	下水道業	6	2,043
木材・木製品製造業	1	188	鉄道業	0	50
家具・装備品製造業	2	84	倉庫業	0	96
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	407	石油卸売業	6	470
出版・印刷・同関連産業	0	304	鉄スクラップ卸売業	0	5
化学工業	5	2,317	自動車卸売業	0	6
石油製品・石炭製品製造業	2	570	燃料小売業	129	15,463
プラスチック製品製造業	2	1,039	洗濯業	2	142
ゴム製品製造業	4	296	写真業	0	2
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	21	自動車整備業	1	128
窯業・土石製品製造業	0	563	機械修理業	0	17
鉄鋼業	1	373	商品検査業	1	31
非鉄金属製造業	1	523	計量証明業	2	37
金属製品製造業	10	1,800	一般廃棄物処理業	5	1,715
一般機械器具製造業	8	803	産業廃棄物処分業	7	462
電気機械器具製造業	2	1,263	医療業	2	109
輸送用機械器具製造業	12	1,164	高等教育機関	1	129
精密機械器具製造業	0	239	自然科学研究所	0	274
			合 計	220	34,253

## (2) 届出排出量・移動量の集計結果

### ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量

届出のあった化学物質の排出量は1,186トン、移動量は187トンで、排出量・移動量の合計は1,373トンでした。昨年度と比較して、排出量は10トン減少、移動量は13トン増加、合計では3トン増加していました。

広島市の排出量・移動量を全国と比較すると、いずれの排出・移動先についても全国の1%未満で、排出量・移動量の合計は全国の0.35%でした。

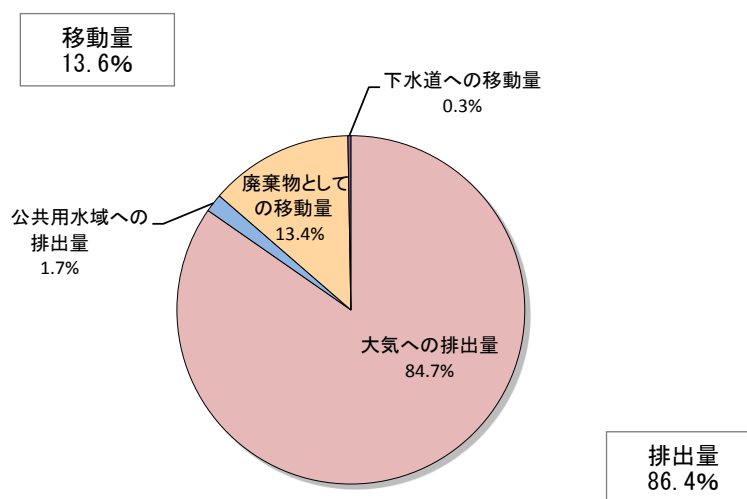
排出・移動先別の届出排出量・移動量

区 分		広島市(kg/年)	全国(kg/年)
排 出 量	大気への排出量	1,162,505 ( 0.84% )	137,707,287
	公共用水域への排出量	23,247 ( 0.33% )	7,039,552
	土壌への排出量	0 ( 0.00% )	3,090
	事業所における埋立処分量	0 ( 0.00% )	7,267,445
	排出量計	1,185,752 ( 0.78% )	152,017,374
移 動 量	下水道への移動量	3,717 ( 0.39% )	944,442
	廃棄物としての移動量	183,577 ( 0.08% )	234,138,840
	移動量計	187,294 ( 0.08% )	235,083,282
排出量・移動量の合計		1,373,046 ( 0.35% )	387,100,655

※カッコ内は全国の値に対する割合を示しています。

排出・移動先別で届出排出量・移動量が最も多いのは、大気への排出量1,163トンで、全体の8割以上を占めていました。続いて、廃棄物としての移動量184トン、公共用水域への排出量23トン、下水道への移動量4トンで、土壌への排出及び事業所における埋立処分については届出がありませんでした。

排出・移動先別の届出排出量・移動量の割合

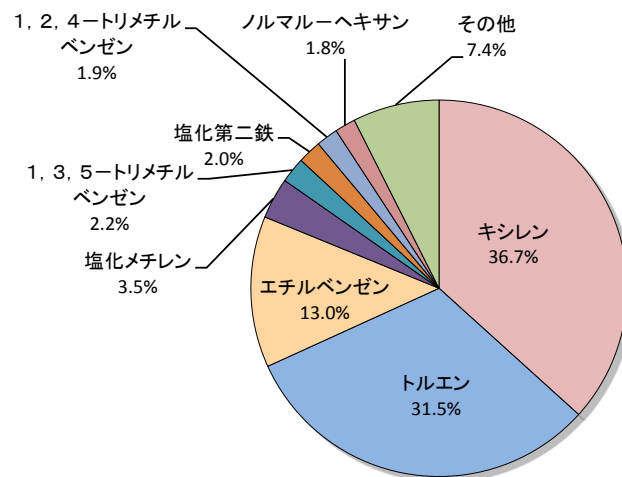


## イ 物質別の届出排出量・移動量

届出のあった化学物質のうち、排出量・移動量が最も多いのはキシレン 505 トンで、続いて、トルエン 434 トン、エチルベンゼン 179 トン、塩化メチレン 48 トン、1, 3, 5-トリメチルベンゼン 30 トン、塩化第二鉄 28 トンでした。

キシレン、トルエン、エチルベンゼンは溶剤等、1, 3, 5-トリメチルベンゼンは合成原料等、塩化メチレンは洗浄剤、塩化第二鉄は凝集沈降剤等で使用されています。

物質別の届出排出量・移動量の割合



また、特定第一種指定化学物質 15 物質のうち、届出のあった物質は 8 物質であり、そのうちの 6 物質について排出量・移動量の届出がありました。ダイオキシン類を除く 5 物質について、最も排出量・移動量が多いのは、廃棄物としての移動量 14.6 トンで、続いて、大気への排出量 3.9 トンでした。

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

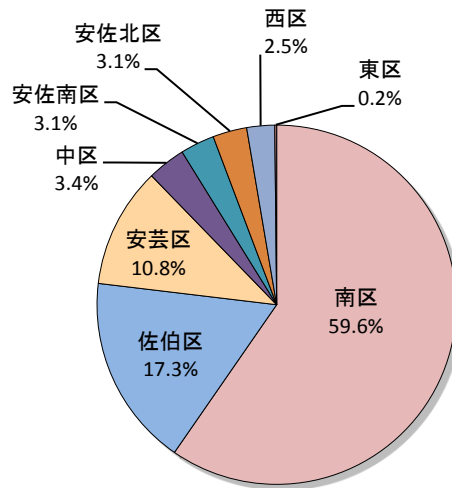
(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,412	1,412	1,412
ニッケル化合物	0	620	620	700	11,700	12,400	13,020
ホルムアルデヒド	1,792	0	1,792	0	10	10	1,802
ベンゼン	2,126	0	2,126	0	0	0	2,126
鉛化合物	0	0	0	0	1,500	1,500	1,500
ダイオキシン類	52	4	56	0	3,548	3,548	3,604
合計(ダイオキシン類を除く。)	3,918	620	4,538	700	14,622	15,322	19,860

## ウ 行政区別の届出排出量・移動量

行政区別で届出排出量・移動量が最も多いのは、南区 819 トンで、続いて、佐伯区 237 トン、安芸区 149 トン、中区 47 トン、安佐南区 42 トンでした。

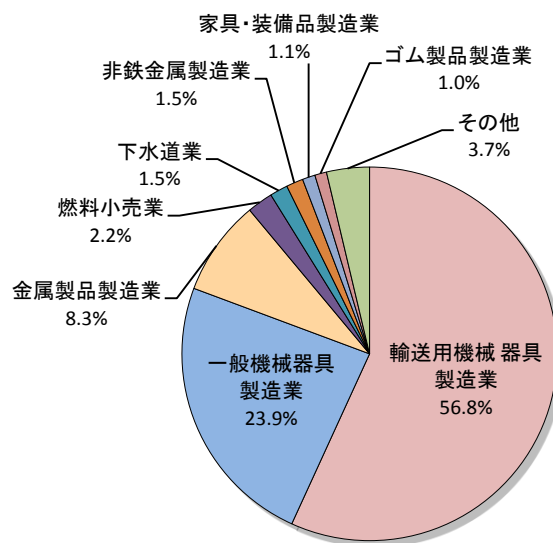
行政区別の届出排出量・移動量の割合



## エ 業種別の届出排出量・移動量

業種別で届出排出量・移動量が最も多いのは、輸送用機械器具製造業 779 トンで、続いて、一般機械器具製造業 328 トン、金属製品製造業 113 トン、燃料小売業 30 トン、下水道業 21 トンでした。

業種別の届出排出量・移動量の割合





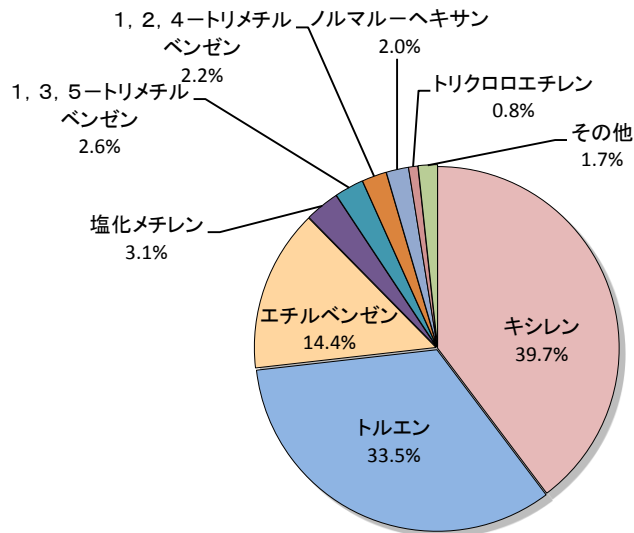
### (3) 排出・移動先別の集計結果

#### ア 大気への排出

大気への排出量の合計は1,163 トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、キシレン 462 トンで、続いてトルエン 389 トン、エチルベンゼン 168 トンでした。

大気への排出量（物質別の割合）

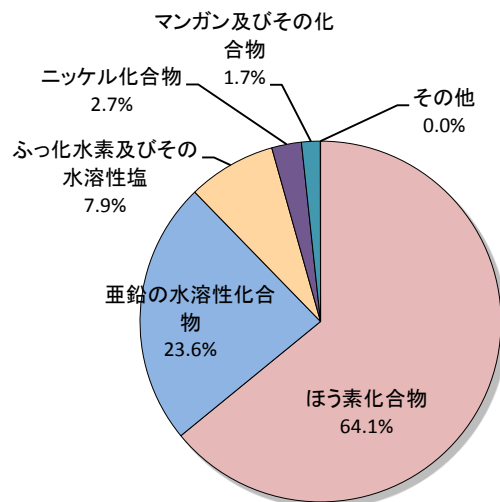


#### イ 公共用水域への排出

公共用水域への排出量の合計は23 トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、ほう素化合物 15 トンで、続いて、亜鉛の水溶性化合物 5 トン、ふっ化水素及びその水溶性塩 2 トンでした。

公共用水域への排出量（物質別の割合）

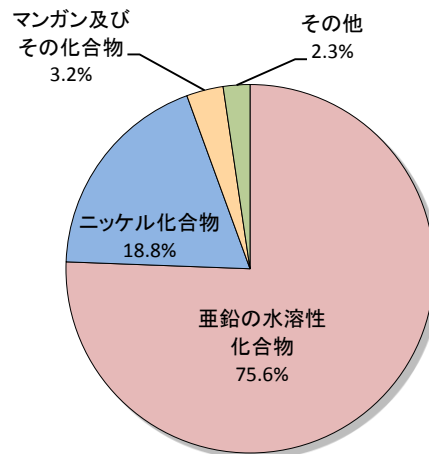


## ウ 下水道への移動

下水道への移動量の合計は 3.7 トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、亜鉛の水溶性化合物 2.8 トン、続いて、ニッケル化合物 0.7 トンでした。

下水道への排出量（物質別の割合）

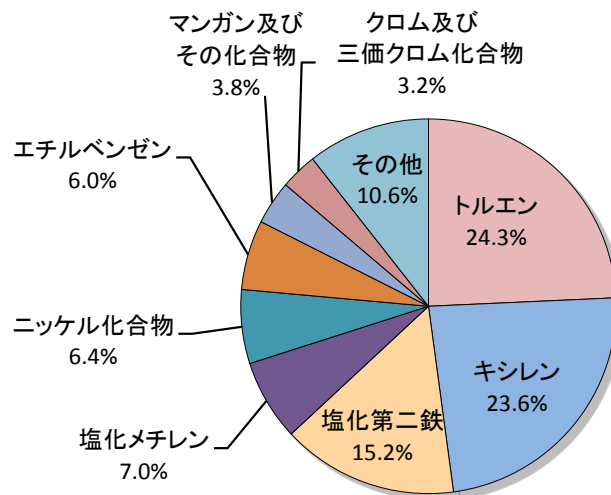


## エ 廃棄物としての移動

廃棄物としての移動量の合計は 184 トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、トルエン 45 トンで、続いて、キシレン 43 トン、塩化第二鉄 28 トン、塩化メチレン 13 トンでした。

廃棄物としての移動量（物質別の割合）



#### (4) 行政区別の集計結果

##### ア 中区

中区における届出排出量・移動量の合計は47トンで、広島市全体の3.4%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量32トン、続いて、廃棄物としての移動量10トン、公共用水域への6トンで、下水道への移動の届出はありませんでした。

##### 中区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	17,251	0	17,251	0	1,030	1,030	18,281
キシレン	10,077	0	10,077	0	320	320	10,397
塩化第二鉄	0	0	0	0	7,900	7,900	7,900
ほう素化合物	0	4,700	4,700	0	0	0	4,700
エチルベンゼン	3,119	0	3,119	0	95	95	3,214
ノルマルーヘキサン	1,372	0	1,372	0	0	0	1,372
亜鉛の水溶性化合物	0	1,000	1,000	0	0	0	1,000
ベンゼン	131	0	131	0	0	0	131
六価クロム化合物	0	0	0	0	98	98	98
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	0	61	61	61
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	0	0	32	32	32
メチルナフタレン	20	0	20	0	0	0	20
1,2,4-トリメチルベンゼン	19	0	19	0	0	0	19
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	0	0	0	0	1,700	1,700	1,700
<b>合計(ダイオキシン類を除く。)</b>	<b>31,990</b>	<b>5,700</b>	<b>37,690</b>	<b>0</b>	<b>9,536</b>	<b>9,536</b>	<b>47,226</b>

## イ 東区

東区における届出排出量・移動量の合計は 2 トンで、8 区のうちで最も少なく、広島市全体の 0.2% でした。

排出・移動先別で届出のあったものは、大気への排出のみで、公共用水域への排出、下水道への移動及び廃棄物としての移動の届出はありませんでした。

### 東区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルーヘキサン	1,364	0	1,364	0	0	0	1,364
トルエン	670	0	670	0	0	0	670
ベンゼン	133	0	133	0	0	0	133
キシレン	80	0	80	0	0	0	80
1,2,4-トリメチルベンゼン	20	0	20	0	0	0	20
エチルベンゼン	20	0	20	0	0	0	20
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
<b>合 計</b>	<b>2,288</b>	<b>0</b>	<b>2,288</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,288</b>

## ウ 南区

南区における届出排出量・移動量の合計は 819 トンで、8 区のうちで最も多く、広島市全体の 59.6%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 770 トン、続いて、廃棄物としての移動量 41 トン、公共用水域への排出量 7 トンで、下水道への移動量は 1 トン未満でした。

### 南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	296,949	0	296,949	26	7,881	7,907	304,856
トルエン	280,685	0	280,685	0	4,934	4,934	285,619
エチルベンゼン	108,687	0	108,687	0	3,590	3,590	112,277
1,3,5-トリメチルベンゼン	28,006	0	28,006	0	5	5	28,011
1,2,4-トリメチルベンゼン	25,176	0	25,176	0	61	61	25,237
トリクロロエチレン	9,600	0	9,600	0	3,300	3,300	12,900
ニッケル化合物	0	620	620	0	11,700	11,700	12,320
エチレングリコールモノエチルエーテル	8,300	0	8,300	0	0	0	8,300
マンガン及びその化合物	0	390	390	94	5,500	5,594	5,984
ノルマルーヘキサン	4,913	0	4,913	0	0	0	4,913
N,N-ジメチルアセトアミド	2,900	0	2,900	0	0	0	2,900
ほう素化合物	0	2,400	2,400	0	0	0	2,400
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	1,740	1,740	0	500	500	2,240
亜鉛の水溶性化合物	0	2,190	2,190	3	10	13	2,203
ナフタレン	76	0	76	0	1,900	1,900	1,976
ホルムアルデヒド	1,792	0	1,792	0	10	10	1,802
1, 4-ジオキサン	1,600	0	1,600	0	170	170	1,770
トリエチルアミン	1,103	0	1,103	0	70	70	1,173
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	17	840	857	857
フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	0	0	0	0	570	570	570
ベンゼン	485	0	485	0	0	0	485
無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	0	0	0	0	68	68	68
メチルナフタレン	48	0	48	0	0	0	48
フェノール	1	1	2	0	0	0	2
ダイオキシン類	29	0	29	0	110	110	139
<b>合計(ダイオキシン類を除く。)</b>	<b>770,321</b>	<b>7,341</b>	<b>777,662</b>	<b>140</b>	<b>41,109</b>	<b>41,249</b>	<b>818,911</b>

## エ 西区

西区における届出排出量・移動量の合計は 35 トンで、広島市全体の 2.5%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、廃棄物としての移動量 12 トン、続いて、大気への排出量 12 トン、公共用水域への排出量 10 トンで、下水道への移動量はありませんでした。

### 西区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	4,503	0	4,503	0	6,380	6,380	10,883
ほう素化合物	0	7,800	7,800	0	0	0	7,800
ノルマルーヘキサン	3,696	0	3,696	0	1,300	1,300	4,996
塩化メチレン	640	0	640	0	2,000	2,000	2,640
亜鉛の水溶性化合物	0	2,300	2,300	0	0	0	2,300
キシレン	1,358	0	1,358	0	540	540	1,898
テトラクロロエチレン	1,300	0	1,300	0	320	320	1,620
酢酸ビニル	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
エチルベンゼン	223	0	223	0	480	480	703
1,2,4-トリメチルベンゼン	110	0	110	0	200	200	310
ベンゼン	279	0	279	0	0	0	279
1,3,5-トリメチルベンゼン	21	0	21	0	59	59	80
ダイオキシン類	0	4	4	0	0	0	4
<b>合計(ダイオキシン類を除く。)</b>	<b>12,130</b>	<b>10,100</b>	<b>22,230</b>	<b>0</b>	<b>12,279</b>	<b>12,279</b>	<b>34,509</b>

## オ 安佐南区

安佐南区における届出排出量・移動量の合計は 42 トンで、広島市全体の 3.1% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 36 トン、続いて、廃棄物としての移動量 6 トン、下水道への移動量 1 トン未満で、公共用水域への排出はありませんでした。

### 安佐南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	17,690	0	17,690	0	3,240	3,240	20,930
エチルベンゼン	7,548	0	7,548	0	486	486	8,034
トルエン	5,497	0	5,497	0	2,080	2,080	7,577
ノルマルーヘキサン	4,973	0	4,973	0	0	0	4,973
ベンゼン	464	0	464	0	0	0	464
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	35	100	135	135
1,2,4-トリメチルベンゼン	68	0	68	0	0	0	68
六価クロム化合物	0	0	0	0	64	64	64
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	9	5	14	14
1,3,5-トリメチルベンゼン	2	0	2	0	0	0	2
エチレングリコールモノエチルエーテル	0	0	0	0	1	1	1
テトラクロロエチレン	0	0	0	0	1	1	1
ダイオキシン類	0	0	0	0	94	94	94
<b>合計(ダイオキシン類を除く。)</b>	<b>36,242</b>	<b>0</b>	<b>36,242</b>	<b>44</b>	<b>5,977</b>	<b>6,021</b>	<b>42,263</b>

## カ 安佐北区

安佐北区における届出排出量・移動量の合計は 42 トンで、広島市全体の 3.1% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 26 トン、続いて、廃棄物としての移動量 16 トンで、公共用水域への排出量及び下水道への移動量の届出はありませんでした。

### 安佐北区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	14,955	0	14,955	0	5,750	5,750	20,705
キシレン	4,770	0	4,770	0	1,820	1,820	6,590
ノルマル-ヘキサン	3,147	0	3,147	0	0	0	3,147
塩化メチレン	2,130	0	2,130	0	840	840	2,970
クロム及び三価クロム化合物	240	0	240	0	1,590	1,590	1,830
2-メルカプトベンゾチアゾール	0	0	0	0	1,700	1,700	1,700
鉛化合物	0	0	0	0	1,500	1,500	1,500
2-イミダゾリジンチオン	0	0	0	0	1,410	1,410	1,410
エチルベンゼン	293	0	293	0	290	290	583
チウラム	0	0	0	0	540	540	540
ベンゼン	290	0	290	0	0	0	290
マンガン及びその化合物	0	0	0	0	290	290	290
メチルナフタレン	208	0	208	0	0	0	208
ニッケル	0	0	0	0	130	130	130
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	100	100	100
N-(ターシャリ-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	0	0	0	0	69	69	69
1,2,4-トリメチルベンゼン	42	0	42	0	0	0	42
ふっ化水素及びその水溶性塩	23	0	23	0	0	0	23
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	12	0	12	0	1,641	1,641	1,653
<b>合計(ダイオキシン類を除く。)</b>	<b>26,099</b>	<b>0</b>	<b>26,099</b>	<b>0</b>	<b>16,029</b>	<b>16,029</b>	<b>42,128</b>



## キ 安芸区

安芸区における届出排出量・移動量の合計は 149 トンで、広島市全体の 10.8% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 106 トン、続いて、廃棄物としての移動量 40 トン、下水道への移動量は 4 トン、公共用水域への排出はありませんでした。

### 安芸区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	42,669	0	42,669	0	16,000	16,000	58,669
塩化メチレン	32,800	0	32,800	0	10,000	10,000	42,800
キシレン	19,947	0	19,947	0	2,500	2,500	22,447
エチルベンゼン	7,212	0	7,212	0	2,900	2,900	10,112
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	2,807	2,400	5,207	5,207
クロム及び三価クロム化合物	18	0	18	0	3,400	3,400	3,418
1,3,5-トリメチルベンゼン	2,100	0	2,100	0	0	0	2,100
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,250	1,250	1,250
マンガン及びその化合物	39	0	39	26	980	1,006	1,045
ノルマル-ヘキサン	834	0	834	0	0	0	834
ニッケル化合物	0	0	0	700	0	700	700
ベンゼン	78	0	78	0	0	0	78
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0	0	0	0	64	64	64
メチルナフタレン	46	0	46	0	0	0	46
ニッケル	14	0	14	0	20	20	34
1,2,4-トリメチルベンゼン	12	0	12	0	0	0	12
<b>合 計</b>	<b>105,769</b>	<b>0</b>	<b>105,769</b>	<b>3,533</b>	<b>39,514</b>	<b>43,047</b>	<b>148,816</b>

## ク 佐伯区

佐伯区における届出排出量・移動量の合計は 237 トンで、広島市全体の 17.3% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 178 トン、続いて 廃棄物としての移動量 59 トン、公共用水域への排出量 1 トン未満で、下水道への移動量の届出はありませんでした。

### 佐伯区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	111,058	0	111,058	0	27,000	27,000	138,058
エチルベンゼン	40,640	0	40,640	0	3,200	3,200	43,840
トルエン	22,808	0	22,808	0	8,400	8,400	31,208
塩化第二鉄	0	0	0	0	20,000	20,000	20,000
ノルマル-ヘキサン	2,829	0	2,829	0	0	0	2,829
ニッケル	20	0	20	0	370	370	390
ベンゼン	266	0	266	0	0	0	266
マンガン及びその化合物	7	0	7	0	160	160	167
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	100	100	0	0	0	100
1,2,4-トリメチルベンゼン	40	0	40	0	0	0	40
コバルト及びその化合物	0	0	0	0	3	3	3
亜鉛の水溶性化合物	0	3	3	0	0	0	3
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	3	3	0	0	0	3
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	11	0	11	0	3	3	14
<b>合計(ダイオキシン類を除く。)</b>	<b>177,669</b>	<b>106</b>	<b>177,775</b>	<b>0</b>	<b>59,133</b>	<b>59,133</b>	<b>236,908</b>

## (5) 業種別の集計結果

業種別における届出排出量・移動量の状況は次のとおりです。

### ア 輸送用機械器具製造業

輸送用機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は 779 トンで、全業種の 56.8%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 758 トン、続いて、廃棄物としての移動量 15 トン、下水道への移動量 4 トン、公共用水域への排出量 2 トンでした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのは、キシレン、トルエン、エチルベンゼン等の溶剤で、これらの物質で大部分を占めています。

### 輸送用機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	304,110	0	304,110	0	2,780	2,780	306,890
トルエン	288,531	0	288,531	0	794	794	289,325
エチルベンゼン	107,100	0	107,100	0	1,595	1,595	108,695
1,3,5-トリメチルベンゼン	30,100	0	30,100	0	0	0	30,100
1,2,4-トリメチルベンゼン	25,100	0	25,100	0	57	57	25,157
亜鉛の水溶性化合物	0	440	440	2,807	2,410	5,217	5,657
ニッケル化合物	0	620	620	700	2,800	3,500	4,120
マンガン及びその化合物	11	390	401	26	2,660	2,686	3,087
クロム及び三価クロム化合物	240	0	240	0	1,630	1,630	1,870
ホルムアルデヒド	1,700	0	1,700	0	0	0	1,700
トリエチルアミン	1,100	0	1,100	0	0	0	1,100
ふっ化水素及びその水溶性塩	23	540	563	0	32	32	595
フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	0	0	0	0	570	570	570
ノルマルーヘキサン	300	0	300	0	0	0	300
六価クロム化合物	0	0	0	0	98	98	98
ナフタレン	76	0	76	0	0	0	76
ポリ (オキシエチレン) =アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が1から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	0	61	61	61
ベンゼン	29	0	29	0	0	0	29
メチルナフタレン	6	0	6	0	0	0	6
フェノール	1	1	2	0	0	0	2
ダイオキシン類	1	0	1	0	0	0	1
合計(ダイオキシン類を除く。)	758,427	1,991	760,418	3,533	15,487	19,020	779,438

## イ 一般機械器具製造業

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は 328 トンで、全業種の 23.9%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 258 トン、続いて、廃棄物としての移動量 70 トンで、公共用水域への排出及び下水道への移動の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が最も多いのはキシレンで、全体の半分以上を占めていました。

### 一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	140,900	0	140,900	0	32,600	32,600	173,500
トルエン	61,600	0	61,600	0	25,970	25,970	87,570
エチルベンゼン	55,600	0	55,600	0	6,490	6,490	62,090
クロム及び三価クロム化合物	18	0	18	0	3,400	3,400	3,418
マンガン及びその化合物	28	0	28	0	520	520	548
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	0	0	500	500	500
六価クロム化合物	0	0	0	0	150	150	150
ニッケル	14	0	14	0	20	20	34
メチルナフタレン	5	0	5	0	0	0	5
<b>合 計</b>	<b>258,165</b>	<b>0</b>	<b>258,165</b>	<b>0</b>	<b>69,650</b>	<b>69,650</b>	<b>327,815</b>

## ウ 金属製品製造業

金属製品製造業における届出排出量・移動量の合計は 113 トンで、全業種の 8.3% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 65 トン、続いて、廃棄物としての移動量 49 トン、下水道への移動量 1 トン未満で、公共用水域への排出の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのは塩化メチレン、トルエン、トリクロロエチレンでした。

### 金属製品製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
塩化メチレン	33,530	0	33,530	0	10,840	10,840	44,370
トルエン	9,300	0	9,300	0	5,920	5,920	15,220
トリクロロエチレン	9,600	0	9,600	0	3,300	3,300	12,900
キシレン	5,800	0	5,800	0	4,100	4,100	9,900
ニッケル化合物	0	0	0	0	8,900	8,900	8,900
塩化第二鉄	0	0	0	0	7,900	7,900	7,900
マンガン及びその化合物	7	0	7	94	3,460	3,554	3,561
N,N-ジメチルアセトアミド	2,900	0	2,900	0	0	0	2,900
エチルベンゼン	1,750	0	1,750	0	930	930	2,680
1,4-ジオキサン	1,600	0	1,600	0	170	170	1,770
鉛化合物	0	0	0	0	1,500	1,500	1,500
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,164	1,164	1,164
ニッケル	20	0	20	0	370	370	390
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	17	180	197	197
無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	0	0	0	0	68	68	68
コバルト及びその化合物	0	0	0	0	3	3	3
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	3	0	3	3
<b>合 計</b>	<b>64,507</b>	<b>0</b>	<b>64,507</b>	<b>114</b>	<b>48,805</b>	<b>48,919</b>	<b>113,426</b>

## エ 燃料小売業

燃料小売業における届出排出量・移動量の合計は 30 トンで、全業種の 2.2%でした。

排出・移動先は、大気への排出のみでした。

届出物質は、ノルマルーヘキサン、トルエン、ベンゼン、キシレン、エチルベンゼン等、灯油及びガソリン成分中の対象物質で構成されています。

### 燃料小売業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルーヘキサン	18,582	0	18,582	0	0	0	18,582
トルエン	8,521	0	8,521	0	0	0	8,521
ベンゼン	1,751	0	1,751	0	0	0	1,751
キシレン	1,038	0	1,038	0	0	0	1,038
エチルベンゼン	261	0	261	0	0	0	261
1,2,4-トリメチルベンゼン	258	0	258	0	0	0	258
1,3,5-トリメチルベンゼン	10	0	10	0	0	0	10
合 計	30,421	0	30,421	0	0	0	30,421

## オ 下水道業

非鉄金属製造業における届出排出量・移動量の合計は 21 トンで、全業種の 1.5% でした。

排出・移動先は公共用水域への排出のみでした。

### 下水道業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類は mg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ほう素化合物	0	14,900	14,900	0	0	0	14,900
亜鉛の水溶性化合物	0	5,053	5,053	0	0	0	5,053
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	1,300	1,300	0	0	0	1,300
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	3	3	0	0	0	3
ダイオキシン類	0	4	4	0	0	0	4
合計（ダイオキシン類を除く。）	0	21,256	21,256	0	0	0	21,256

### 3 届出のあった化学物質に関するデータ

物質番号	CAS番号	物質名	主な用途
1	-	亜鉛の水溶性化合物	金属表面処理剤
30	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	界面活性剤
42	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン	加硫促進剤
48	2104-64-5	0-エチル=0-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート(別名E P N)	農薬(殺虫剤)
53	100-41-4	エチルベンゼン	合成原料(スチレン)、溶剤
57	110-80-5	エチレングリコールモノエチルエーテル	溶媒、医薬品抽出剤
71	7705-08-0	塩化第二鉄	污水浄化沈殿剤、表面処理剤
75	-	カドミウム及びその化合物	顔料、電池、合金
80	-	キシレン	溶剤、ガソリン・灯油成分
87	-	クロム及び3価クロム化合物	顔料、ステンレス鋼、メッキ
88	-	6価クロム化合物	顔料、メッキ、触媒
113	122-34-9	2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン(別名シマジ ン又はC A T)	農薬(除草剤)
132	-	コバルト及びその化合物	電池用材料、顔料
134	108-05-4	酢酸ビニル	合成原料
144	-	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	メッキ助剤、写真材料
147	28249-77-6	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル(別名チオベン カルブ又はベンチオカーブ)	農薬(除草剤)
149	56-23-5	四塩化炭素	合成原料、農薬(殺虫剤)、溶剤
150	123-91-1	1,4-ジオキサン	溶剤(合成反応用)、分散剤
157	107-06-2	1,2-ジクロロエタン	合成樹脂原料、溶剤
158	75-35-4	1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	合成樹脂原料
159	156-59-2	cis-1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン製造の副生成物
179	542-75-6	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	農薬(殺虫剤)
186	27639	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	洗浄剤(金属脱脂)、溶剤
213	127-19-5	N,N-ジメチルアセトアミド	反応溶媒、溶剤、塗料はく離剤
237	-	水銀及びその化合物	蛍光灯、温度計、触媒
239	-	有機スズ化合物	殺菌剤
242	-	セレン及びその化合物	ガラス着色剤、整流器、光電セル
243	-	ダイオキシン類	非意図的生成物
258	100-97-0	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1.3.7]デカン(別名ヘキサメチ レンテトラミン)	合成樹脂硬化剤
262	127-18-4	テトラクロロエチレン	溶剤、洗浄剤、合成原料
268	137-26-8	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)	農薬(殺虫剤)
272	-	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	メッキ、顔料、農薬
277	121-44-8	トリエチルアミン	合成原料(医薬品、染料)
279	71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン	合成原料、試薬、洗浄剤



280	79-00-5	1,1,2-トリクロロエタン	洗浄剤
281	79-01-6	トリクロロエチレン	洗浄剤、溶剤
296	95-63-6	1,2,4-トリメチルベンゼン	溶剤、合成原料
297	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン	合成原料、ガソリン成分
300	108-88-3	トルエン	合成原料、溶剤、ガソリン成分
302	91-20-3	ナフタレン	合成原料、合成樹脂原料
304	7439-92-1	鉛	バッテリー
305	-	鉛化合物	顔料、塩化ビニル樹脂安定剤
308	7440-02-0	ニッケル	メッキ、磁性材料、ステンレス鋼
309	-	ニッケル化合物	メッキ、顔料、電池
332	-	砒素及びその無機化合物	殺虫剤、木材防腐・防蟻剤
349	108-95-2	フェノール	合成樹脂原料、消毒剤
355	117-81-7	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	可塑剤
372	95-31-8	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	加硫促進剤
374	-	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料、表面処理剤
392	110-54-3	n-ヘキサン	溶剤
400	71-43-2	ベンゼン	溶剤、合成原料、ガソリン成分
405	-	ほう素化合物	消毒剤、脱酸剤
406	1336-36-3	ポリ塩化ビフェニル (別名 PCB)	熱媒体、コンデンサー油
407	-	ポリ (オキシエチレン) = アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が 12 から 15 までのもの及びその混合物に限る。)	界面活性剤
411	50-00-0	ホルムアルデヒド	合成樹脂原料、一般防腐剤
412	-	マンガン及びその化合物	特殊鋼、磁性材料、脱酸素剤
438	-	メチルナフタレン	合成原料、溶剤
448	101-68-8	メチレンビス (4,1-フェニレン) = ジイソシアネート	合成樹脂原料
452	149-30-4	2-メルカプトベンゾチアゾール	加硫促進剤 (ゴム薬品)
453	-	モリブデン及びその化合物	特殊鋼、顔料、触媒

- \* 昨年度の結果については、昨年 3 月の公表後に変更された届出事項を反映しています。
- \* 排出量・移動量の合計及び割合の比較は、単位の異なるダイオキシン類を除いて算出しています。
- \* 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ (ダイオキシン類を除き小数点第一位まで) の合計について小数点第一位で四捨五入し、整数表示したものです。集計結果が小数点以下のものについては、届出があっても表記上「0」となっている場合があります。また、集計結果は表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。